

求 人 票

ふりがな	しゃかいふくしほうじん たちばなふくしかい	
事業所名	社会福祉法人 橘福祉会	
所在地	〒742-2805 山口県大島郡周防大島町大字東安下庄 774-9	
連絡先	電話番号	TEL (0820) 77-2008 FAX (0820) 77-2007
	Eメール等	tachibanafukushikai @trad.ocn.ne.jp
	担当者	篠本 満 幸
業務内容	老人福祉事業	
従業員数	48名	
求人内容	勤務場所	山口県大島郡周防大島町大字東安下庄 774-9 特別養護老人ホーム オレンジ苑
	職種	介護職員
	職務内容	特別養護老人ホーム オレンジ苑での介護業務
	求人数	2人
	必要な資格・経験等	特にない
	その他特記事項	特にない
勤務条件	給与	173,180円～208,820円(月給) 昇給あり 1月あたり1,400円～7,200円(実績)
	手当	通勤手当あり 上限23,000円 就職後3年間は就職支援金を支給(5,000円～10,000円) その他(扶養手当 事業所規定による、資格手当3,000円、夜勤手当1回6,000円、住居手当 最高27,000円、処遇改善手当450,000円～740,000円)
	賞与	年2回(6月、12月) 4.65ヶ月 (前年実績)
	休日	その他(4勤務ごとに2休日) 年間休日121日
	勤務時間	変形労働時間制 ① 8時30分～17時30分 ② 7時00分～16時00分 ③ 10時～19時00分 休憩時間60分 ④ 16時00分～10時00分 休憩120分 時間外勤務 有
	雇用期間	常用
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生
	住宅等	無
	その他特記事項	退職金共済加入
	選考	選考方法等

社会福祉法人橘福社会 就職支援金規程

(目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人橘福社会の経営する施設に勤務する看護職員及び介護職員等（以下「職員」という。）の確保及び充実を図ることを目的として定める。

(適 用)

第2条 この規程は、社会福祉法人橘福社会職員給与規程第4条第1項に規定する正職員に適用する。ただし、採用後4年目以降の職員に対しては、本規程は適用しない。

(支給対象者)

第3条 就職支援金の支給対象者は、新たに正職員として採用された者とする。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではない。

- (1) 過去にこの規定による就職支援金の支給を受けた者
- (2) 嘱託職員等として従事する者
- (3) 派遣職員として従事する者
- (4) 採用日において満60歳以上の者

(就職支援金の金額及び支給)

第4条 就職支援金は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1) 看護師 | 月額10,000円 |
| (2) 介護福祉士の資格を有する介護職員又は支援員 | 月額10,000円 |
| (3) 准看護師 | 月額 5,000円 |
| (4) 介護福祉士の資格を有していない介護職員又は支援員 | 月額 5,000円 |

2 前項の就職支援金は、毎月の給与とあわせて就職支援金手当として支給する。

(委 任)

第5条 この規程に定めるもの以外、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。